

令和3年3月1日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための利用方法について

対象期間

令和3年3月1日（月）～ 未定

※対象期間や以下の利用方法は新型コロナウイルスの感染状況に応じて急遽変更する場合があります。変更する場合は、市ホームページ等で再度ご案内いたします

令和3年3月1日（月）以降の変更点

	旧	➡	新
予約受付開始日	1か月前の同日		3か月前の同日
予約の上限	2回分		1月毎に2回分
1回あたりの予約可能な卓数	1卓		・3か月前から 1卓 ・1か月前から 2卓 (最大2卓まで)
印刷機利用時の最大人数	2人		8人

利用の制限

- 利用は登録団体に限ります。
- 利用は「打合せスペース」「印刷機（紙折り機は利用不可）」「ロッカー」に限ります。
- 「打合せスペース」及び「印刷機」の利用は予約制とします。

利用時のお願い

- 次の方は利用できません。
 - ✓ マスクを着用していない方
 - ✓ 当日の体温が37.0℃以上の方、または平熱比で1.0℃以上超過している方
 - ✓ 体調が優れない方、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方
 - ✓ 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方
- 来館前に必ず体温を測ってください（各自用紙に記入していただきます）。
- 来館時に各自「氏名」[連絡先]「当日の体温」等を記入してください（記入した用紙は、施設または団体での保管とします）。感染拡大防止のためボールペンをご持参ください。
- 必ず各自マスクを持参してください。
- 来館時に入り口のアルコール消毒液を使って手指の消毒を行ってください。
- 利用中に風邪症状が現れた場合は、利用を中止してください。
- センター内が密になることを防ぐため、利用開始時間になってからお越しください。
- 感染対策として、利用団体が変わるとに市職員が机、いす等を消毒します。利用が終わりましたら、カウンターにお声がけください。

次項もご確認ください

予約について

- 3か月後の同日まで予約可能とします。
(例：7月15日の利用は4月15日から、7月31日の利用は5月1日から予約可)
- 原則電話で受け付け、先着順とします。(電話番号 047-423-3483)
- 聴覚障害者等、電話の利用が困難な方に限りFAXで受け付けます。
(FAX番号 047-423-3436)
- 当日利用される方がご連絡ください。
- 予約後に利用しないこととなった場合は、予約時と同じ方がご連絡ください。
- 9時～20時30分の間、30分単位で予約できます(最長3時間)。
- 利用開始時間は毎時00分または30分とします(9時30分～11時30分など。9時15分～12時15分といった予約はできません)。
- 利用カードの記入、チラシの掲示依頼などは予約した時間内に行ってください。
- 予約の上限は「打合せスペース」と「印刷機」について、それぞれ1月毎に2回分までです。上限を超える予約はできませんので、予約した1回分を消化してから、再度予約してください。
- 「打合せスペース」及び「印刷機」の予約は次のとおりとします。

<打合せスペース>

- 「打合せスペース」は8人席×1卓、6人席×1卓、4人席×2卓です。
- 1回あたり、3か月前から1卓、1か月前から2卓予約できます(最大2卓まで)。
- 机を移動する際は、市職員の指示に従い、利用者同士の距離は1.5メートル以上を保ってください。

<印刷機>

- 「印刷機」の利用は最大8人とします。
- 「印刷機」のみで予約可能です(8人以下で印刷及び作業のみを行う場合は「打合せスペース」を予約する必要はありません)。

次項もご確認ください

予約方法

①ふなばし市民力発見サイトの「船橋市からのお知らせ」から「市民活動サポートセンター予約状況」をクリックし、利用したい月の予約表を確認

②当日利用される方が市民活動サポートセンターまで原則電話にて予約。

「船橋市からのお知らせ」から「市民活動サポートセンター予約状況表」をご確認ください



＜市民活動サポートセンター予約状況表＞

時間帯		9	10	11	12	13	14	1			
2月1日(月)	8人席	×	×	×	×			×	×	×	×
	6人席					×	×	×	×	×	×
	4人席	×	×	×	×	×			×	×	×
	4人席					×	×	×	×	×	×
(月)	印刷機			×	×	×	×				

※予約状況表に×がないコマが予約可能

※前日までの予約状況を13時までに更新します

その他

- 利用者の情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供します。ご了承ください。